

令和3年7月30日

建築士事務所 開設者 殿
建築士事務所 所属建築士 殿

(一社)鹿児島県建築士事務所協会
会長 古川 稔
(公印省略)

令和3年度 第三期「建築士定期講習」の実施について(ご案内) ～ 鹿屋市会場 ～

建築士法により、建築士事務所に所属する全ての建築士を対象にした定期講習制度が創設されており、3年ごとに受講修了することが義務づけられています。

今年度(令和3年4月1日～令和4年3月31日)は平成30年度(平成30年4月1日～平成31年3月31日)に受講修了された方が対象になります。

このため本協会では、令和3年度第一期「建築士定期講習」を開催しますので、是非ともご受講くださるよう、お願い申し上げます。

— 受講申込書 / 次の①・②いずれかの申込書にて手続きできます

①プレ印字 申込書 / データが印字された申込書
・4月上旬に(公財)建築技術教育普及センターより自宅住所に送付されています
(3年前に本協会または建築士会にて同講習受講の方へ送付)

②ダウンロード 申込書 / 本会(一社)鹿児島県建築士事務所協会HPよりダウンロードできる申込書

※ダウンロードが難しい場合は本協会へご相談ください

— 申込方法 / 受付期間は 8/2(月)～8/20(金)です

※今回の受付方法は、新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮し、原則「郵送受付」とします。
(先着順にて不備のない書類を受付いたします。
受付期間中に定員に達しました場合、別日をご案内させていただきますのでご了承ください。)

●申込書の種類により事前にFAXチェックさせていただいた後、送付をお願いいたします。

①プレ印字 申込書 / 日付・氏名(自署)・希望会場コード(10/27鹿屋市会場は「8G-54」)等記入し、
写真2枚・受講手数料の払込受付証明書(「お客様用」分に郵便局押印済のもの)
を貼付し、返信封筒(84円分切手要貼付)同封のうえ簡易書留にて郵送ください。
※詳細は申込書と同封の受講要領にてご確認ください

②ダウンロード 申込書 / 必ず片面印刷にて申込書をプリントアウトし、本協会HP掲載の受講要領をもとに
書類作成いただきましたら、添付書類とも、一度FAX送信してください。
事前にFAXにて書類確認させていただいたうえで、不備のないものを返信封筒(84
円分切手要貼付)同封のうえ簡易書留にて郵送ください。

— 講習会について

日 時 令和3年10月27日(水) 9時00分～18時00分 / 予定
会 場 鹿屋市中央公民館 1階「集会室」
定 員 40名

※新型コロナウイルス感染症の影響による開催予定変更や中止の可能性もあります
ことをご承知おきくださいますよう、お願い申し上げます。

問合せ先・送付先 / 一般社団法人 鹿児島県建築士事務所協会

〒890-0055 鹿児島市上荒田町29-33

電話 099-251-9887 FAX 099-251-9871

(裏面もお読みください)

～「建築士定期講習」開催に伴う

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のお知らせとお願い～

(一社)鹿児島県建築士事務所協会

本講習は下記のとおり、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じて開催いたします。
受講者の皆様におかれましては、ご理解のうえ、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

【講習会について】

講習会場 鹿屋市中央公民館 1階 「集会室」

※140名収容の同集会室は利用人数上限70名（令和3年7月29日時点／鹿屋市中央公民館より）となっております。この会場に40名程度の収容人数（収容率28%程度、1テーブル1名掛け）にて開催します。

実施方法 DVD講習（感染症リスク低減のため）

その他 会場内の換気に努めます

【受付手順について】

1. マスクを着用のうえ、ご来場ください。（持参のない方は本会より配布いたします）
2. 体温測定をお願いいたします。
（非接触式体温計を使用のうえ、本会にて測定させていただきます）
※発熱（37.5度以上）が確認された場合、当日の受講は見合わせてください。
3. 受講票を提示ください。テキストを受け渡しいたします。
4. 会場へ入室前に手・指の消毒をお願いいたします。

【皆様へのお願い】

- 講習会場来場前に咳・発熱等の症状がある方は、当日の受講を見合わせてください。
- 講習会場に到着後、咳・発熱等体調が悪くなられた場合は、速やかに係の者へお申し出ください。
- 講習会場において、大声での発声・近接した距離での会話等は避け、私語は必要最小限にてお願いいたします。

【その他】

受講者の皆様において後日、万が一、陽性者や濃厚接触者が出た場合には主催者である本会へ必ずご連絡ください。

また、その際は本会から登録講習機関である(公社)建築技術教育普及センター並びに講習会場である鹿屋市中央公民館へ連絡しなければならないことになっておりますので、ご了承ください。